

令和6年度 長与町職員採用試験案内

長与町総務部総務課

<長与町の求める人材像>

長与町では、町民視点で考え、地域課題を感じ取り、積極的に行動できる職員を求めています。

1 第1次試験日 令和6年12月22日(日)

2 受付期間 令和6年11月1日(金) ~ 令和6年11月29日(金)

3 試験職種等

試験職種及び試験区分	受験資格	職務内容	採用予定数
学芸員	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、学芸員の資格を有する人又は令和7年3月末までに学芸員の資格を取得見込みの人	埋蔵文化財の発掘・調査研究等をはじめとした文化財(無形文化財含む)の保存・活用に関する業務及び一般行政職に係る業務	若干名
土木 (大学卒業程度)	昭和63年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、(1)、(2)のいずれかの要件を満たす人 (1)学校教育法による4年制大学(同等以上の学歴を含む。)において土木に関する専門課程を履修して卒業した人又は令和7年3月末までに卒業見込みの人 (2)民間企業等にて土木に関する設計、施工管理、維持管理等の業務に従事した職務経験を令和7年3月末時点で3年以上有する人 ※「民間企業等における職務経験」とは、会社員、公務員、自営業者等として週30時間以上の勤務を3年以上継続して就業したことを言います。 ※令和6年6月30日実施の土木の試験を受験された方は受験できません。	土木に関する業務	
土木 (高校卒業程度)	昭和63年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人で、(1)、(2)のいずれかの要件を満たす人 (1)学校教育法による高等学校(同等以上の学歴を含む。)において土木に関する専門課程を履修して卒業した人又は令和7年3月末までに卒業見込みの人 (2)民間企業等にて土木に関する設計、施工管理、維持管理等の業務に従事した職務経験を令和7年3月末時点で3年以上有する人 ※「民間企業等における職務経験」とは、会社員、公務員、自営業者等として週30時間以上の勤務を3年以上継続して就業したことを言います。		
行政 【障害者対象】 (大学卒業程度)	右の要件を満たし、昭和63年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による4年制大学(同等以上の学歴を含む。)を卒業又は令和7年3月末までに卒業見込みの人 ※令和6年6月30日実施の障害者対象の試験を受験された方は受験できません。	一般行政事務	
一般事務 【障害者対象】 (高校卒業程度)	右の要件を満たし、昭和63年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による高等学校(同等以上の学歴を含む。)を卒業又は令和7年3月末までに卒業見込みの人		

※4年制大学を卒業又は卒業見込みの人は高校卒業程度の試験区分を受験できません。

※申込みできる試験職種は、1人1つに限ります。

※採用は、原則として令和7年4月1日以降ですが、既卒者については、4月1日より前に採用される場合があります。

4 申込方法 インターネットによる申込 <専用サイトはこちら>



<https://public-connect.jp/employer/1080>